

杉並区会計年度任用職員(専門職)【DX推進担当】

募集案内

令和7年1月15日

杉 並 区

【1】 採用区分及び応募資格等

(1) 採用区分等

採用区分		勤務態様	採用予定数	勤務場所
会計年度任用職員 (専門職)	DX推進担当	1日6時間(休憩時間 は別途60分)・ 1週3日又は2日	1名程度	杉並区役所本庁舎等 ※在宅勤務(テレワーク)可

(2) 仕事内容

行政のデジタル化推進に係る以下の業務

- ・行政手続のオンライン対応の推進
- ・BIツールを活用したダッシュボードの作成
- ・区で導入している各種ツールの活用推進
- ・その他、DX推進のための業務課題分析・BPRに関する業務

(3) 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※条件付採用期間(試用期間)1か月(1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでの間)

※公募によらない再度の任用(更新)制度あり

(公募によらない再度任用の可否は勤務実績等による能力実証を行います。そのうえで、1年度ごとで5回までとします。)

(4) 応募資格


①民間企業等でのICTに関連する業務経験を有し、内外のステークホルダーと信頼関係を構築できる高いコミュニケーション能力を有すること。

②次に掲げる事項に該当する方は、応募できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は受験できません。

【2】 申込方法

下記のURL（申込みフォーム）へアクセスし、画面の指示に従ってすべての必要事項を正しく入力し、申込期限までに送信してください。

申 込 期 限	2次元コード・URL（申込みフォーム）
令和7年2月14日（金）午後5時まで（必着）	 https://logoform.jp/form/Y4gR/811175

※ 応募書類は返却いたしません。収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び杉並区個人情報の保護に関する条例に基づき、適切に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します。

【3】 第一次選考

方 法	書類選考	所定の申込書により書類選考を行います。 ※ 申込書は今回の選考にのみ利用し、その他の目的には利用いたしません。
合格発表	合否にかかわらず、令和7年2月下旬までに、第一次選考受験者に結果通知を発送します。	

【4】 第二次選考

日時・場所 （予定）	○日程・時間等の詳細は第一次選考合格通知にてお知らせします。 ○杉並区役所本庁舎	
方 法	面 接	会計年度任用職員（専門職）【DX推進担当】として必要な基礎的知識等について個別面接を行います。
合格発表	令和7年3月上旬予定（詳細は、第二次選考当日にご説明します。）	

【5】 報酬・手当

日額 16,200円（令和7年4月1日予定）（地域手当に相当する報酬を含みます）

- ※1 特別区人事委員会勧告に基づく給与改定があった場合、報酬額が増減することがあります。
- ※2 通勤費を支給します。（上限1か月55,000円まで）
- ※3 採用前に報酬改定等があった場合は、それによります。
- ※4 期末・勤勉手当を支給します。（6か月以上の任用期間がある場合に支給します。ただし、勤務時間が1週15時間30分未満かつ勤務日数が1週2日以下の場合には支給対象外です。）

【6】 勤務条件・休暇

- ◇ 勤務日は、原則として月曜日から金曜日までの間で、1週3日又は2日勤務です。
- ◇ 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの間の1日6時間勤務（休憩時間は別途60分）です。
- ◇ 年次有給休暇が、任期・勤務日数に応じて付与されます。
- ◇ その他に、慶弔休暇、夏季休暇、子育て支援や介護に関する休暇などの制度があります。（ただし、勤務形態によって付与される休暇が異なります。）

【7】 社会保険・福利厚生

- ◇ 労働災害補償又は公務災害補償の対象となります。
- ◇ 杉並区職員互助会に加入することができます。（期末・勤勉手当該当者のみ）

【8】 服務・人事評価

常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。

【9】 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、令和2年度から創設された地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員です。常勤職員が担う業務の遂行を補完する職として採用されます。

【10】 問合せ先

杉並区役所 政策経営部情報管理課デジタル戦略担当

〒166-8570

東京都杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL：03-3312-2111（代表） 内線 1746～1749

杉並区役所ホームページ <https://www.city.suginami.tokyo.jp>